

12月9日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第80号から議案第84号の5議案について、12月13日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第80号令和3年度湖南省市一般会計補正予算（第9号）について

広域行政経費、一部事務組合負担金の減額について、中途退職者が数名あった点について質疑があり、令和2年度末から合わせて5名の退職者があったため、大変難しい問題であり、こういうことにならないように努めたいとの答弁でした。

地方創生推進交付金を活用して実施した地域活性化先進モデル事業における返還金55万円について質疑があり、石部南学区まちづくり協議会が進めてきたコミュニティビジネスの推進ということで農産物の6次産業化として、地元農産物の野菜や果実の販売を進めるにあたって、施設を借りて整備する事業だったが、計画どおり実施されなかったことにより、返還金が発生し、歳出予算科目を創設して予算化した。交付したお金は返還してもらおうとの答弁でした。

療育事業で発達相談員、保育士の会計年度任用職員の報酬の増額についての質疑では、6月30日付けで正職員の保育士が1名退職したこと、発達相談員が3月末で退職したことを受け、その分の補充として会計年度任用職員の費用を計上しているとの答弁でした。

東庁舎2階に設置してある雨量記録計が故障したため更新する経費62万5000円について、壊れた時点ですぐに予算化すべきではないかといった質疑では、他に県の砂防関係で2カ所雨量記録計が設置されており、カバー出来ている状況との答弁でした。

一般行政推進経費、総務部および印刷室の複合機コピーカウント料の不足見込み額35万1000円の増額について、ペーパーレスを進めているのになぜ増額になったのかといった質疑では、コピー代の抑制のために極力輪転機を使うようにはしていたが、今回の指摘はもっともであり、今後もコピー代の抑制に努めていくとの答弁でした。

新たな職員の派遣にかかる経費が増額されている点について質疑があり、令和4年度に国機関への派遣1名分の経費を予算化した。詳しくはまだ述べられないとの答弁でした。

文化財保護審議会委員の報酬が増額されていることについて、どのような課題を持っているかといった質疑では、本来なら常設すべきものであったが、そのようにならなかつた。湖南省市全体としての文化財保護の計画策定をしたいと答弁があり、常設すべきだったにもかかわらず、そのことに担当者が気

づかなかったこと、今まで動きがなかったことは大変大きな問題であるといった意見がありました。

議案第81号令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
保険給付費不足が見込まれての一般被保険者療養給付費および高額療養費の増額予算となりました、と説明があり、どういった疾病が増えて、増額をしなければならなかったかとの質疑では、入院・外来ともに患者数は増えていないが、1人あたりの診療単価があがっているという見立てだとの答弁でした。

議案第82号令和3年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について
水戸診療所の看護師1人の退職により減額となっているが、現在の状況についてはとの質疑があり、人事課の方で募集をかけているが、応募がない状態であり、現在は石部診療所からシフトを組んで水戸診療所に手伝いに出てもらっているとの答弁でした。

議案第83号令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
令和2年度広域連合市町負担金の精算により返還金が生じたため、一般会計に返還することによる補正予算との説明がありました。例年9月が精算月では、との質疑に、納入期日が12月であったため今回のタイミングであげているとの答弁がありました。

議案第84号令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について
地域包括支援センター業務委託事業として、令和3年度から令和5年度を期間とする9400万円限度額の債務負担行為については、中学校区ごとに支所を置き、より市民の利便性を考慮して、2人の人員配置を行い、1箇所1200万円の予算を見込んでいるとの説明がありました。市直営では人員配置は難しいので法人に助けをもらうということなのかとの質疑では、市直営では人員が揃えられなかった。法人に助けをもらって体制を整えたい。甲賀市、野洲市も委託を考えており、どこも難しい状況とのことで、医療・介護のきめ細やかな取り組みとして、行政であれ民間であれ、協力が必要。経営を考えながら、効率よく頑張ってもらおう。利用者に近いところで、24時間・365日のサービスを展開していくとの答弁でした。

以上が質疑の概要ですが、その後各議案とも討論はなく、採決を行いました。その結果、議案第80号から議案第84号までの5議案については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。